



小児看護の“いま”と出逢う ～多様な知識と研究・活動～

● 特集にあたって ●

小児看護の“いま”を知り,こどもたちの 未来に向け,私たちが取り組むべきこと

わが国は少子高齢社会のなか, 児童虐待, 貧困やヤングケアラーなどのこどもを取り巻く多様で複雑な課題に直面しています。また, 障害児および医療的ケア児などへの支援の重要性も増しています。そのようななか, 2022年に「こども基本法」が制定されました。また, 2023年4月には“こどもまんなか”をスローガンにこども家庭庁が発足され, こどもを主体とした取り組みの重要性が謳われています。2023年12月22日には, 「こども基本法」の基本理念にのっとり, こども施策を総合的に推進するため, 「こども大綱」¹⁾ が閣議決定されました。このようにわが国において, こどもが個人として尊重され, 基本的人権が保障される仕組みが整ったといえます。こどもの生活や健康とかかわる者には, 今後ますます, こどもを主体とした支援やそれに伴う新たなケア構築が求められます。

このような背景のなか, 本特集は「小児看護の“いま”と出逢う～多様な知識と研究・活動～」というテーマとしました。本テーマは, こどもとかかわる各分野の専門家が, “いま”何に取り組んでいるのかを紹介し, こどもの基本的人権が保障され, こどもが主体としての生活を送りながら未来にはばたくことを支援するために, 現在私たちができること, また, 今後私たちが取り組むべき課題とその解決策を見出すきっかけとなることを願い企画致しました。

こどもの基本的人権を保障したケアを実践するには, 確かなエビデンスが必要となります。そのため本特集では, 私たちが“いま”知ることが必要な【最新の知識】とし

て, 起立性調整障害, 自閉症, 発達障害のあるこどもの親への支援, および, 外国にルーツをもつこどもへの支援の4項目をあげ, 各専門家から最新の情報を提供いただきました。小児看護の質向上のために取り組んでいる【若手研究者の研究】として5研究, また, 【カラーグラフ】【小児看護を取り巻く多様な活動】で, 小児看護専門看護師の4活動を紹介します。さらに, 積極的に英文論文を海外の学会誌へ投稿し掲載されている2名の方に【英文論文への挑戦】として, これまでの経験や掲載論文などについてご紹介いただきます。新たな知を得るためには, 国内の知や実践を海外に公表し, 情報交換するとともに, 今後はますます, 海外の最新情報を得ることが重要になります。

小児看護の“いま”の研究や活動から導き出された知や実践を紹介することで, こどもの未来に向け, 私たち小児看護を担う者が今後取り組むべきことを考え, 活動につながる一助となれば幸いです。

【文 献】

- 1) こども家庭庁: こども大綱. 2023.
https://www.cfa.go.jp/assets/contents/node/basic_page/field_ref_resources/f3e5eca9-5081-4bc9-8d64-e7a61d8903d0/276f4f2c/20231222_policies_kodomo-taikou_21.pdf (2024年5月10日最終アクセス)

加藤 令子 Kato Reiko

関西医科大学看護学部・看護学研究科教授